

質の高いインフラ投資に関するG20原則（概要）

- 世界経済の発展に際し、インフラ投資に対する膨大な需要が見込まれる中で、「質の高い成長」を実現するためには、「量」だけでなく「質」の伴ったインフラ投資が世界及び日本の経済成長に不可欠。
- 2019年6月8、9日のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認され、6月28、29日のG20大阪サミットにおいて、**首脳レベルでも同原則が承認**された。
- 同原則の中で、とりわけ、①**インフラの開放性**、②**透明性**、③**ライフサイクルコストから見た経済性**、④**債務持続可能性**などが重視されている。

【質の高いインフラ投資に関するG20原則】 主な内容

原則1：持続可能な成長と開発へのインパクトの最大化

- ・雇用創出や技術移転を伴うインフラ投資により、**能力構築**、生産性向上、民間投資促進などを通じて、**経済の好循環**を促進。
- ・**国別戦略との整合性**をとりつつ、**SDGs**等に沿ったインフラ投資により持続可能な開発を促進し、**連結性**を強化。

原則2：ライフサイクルコストから見た経済性

- ・**価格に見合った価値（Value for Money）**を実現すべき。インフラの建設のみならず、その**運営や維持・管理（O&M）**等も含めたトータルコストを考慮することが重要。**事業遅延やコスト・オーバーランのリスク**にも配慮すべき。**革新的な技術**も有用。

原則3：環境への配慮

- ・生態系、生物多様性、気候等への影響を考慮。環境関連の情報開示の改善を通じた**グリーン・ファイナンス商品**の活用も重要。

原則4：自然災害等のリスクに対する強じん性

- ・自然災害リスクや人為的リスクの管理は、設計段階から考慮に入れる必要。災害リスク保険は、強じんなインフラを促すもの。

原則5：社会への配慮（利用の開放性を含む）

- ・全ての人々の経済的参加と社会的包摂を促す必要。**利用の開放性**、**安全性**、**ジェンダー**、社会的弱者への配慮が重要。

原則6：インフラ・ガバナンスの強化（調達 openness・透明性、債務持続可能性等）

- ・**調達 openness・透明性**、**腐敗防止**に向けた努力、**情報・データへのアクセス**が重要。
- ・プロジェクトごとの財務の持続可能性のみならず、**マクロ（国）レベルの債務の持続可能性**が重要。

質の高いインフラ投資を推進する日本の取組

日本の質の高いインフラ投資(参考例)

(1) インドにおけるデリー高速輸送システム 建設計画

- ・デリーにおける高速輸送システムの建設及び車両調達。
- ・ **(持続可能性)**
本邦企業技術「電力回生ブレーキ」により2,200万トンのCO2削減に貢献。
- ・ **(安全性・強靱性)**
安全帽や安全靴の着用の徹底など、日本の工事現場の安全基準を導入。



(写真提供/JICA)

(2) ベトナムにおけるニャットン橋建設計画

- ・ハノイ市を横断する紅河に架かる橋梁建設を実施。
- ・ **(利便性、快適性)**
空港からハノイ市内への所要時間の短縮によって物流の効率化、交通渋滞の緩和。
- ・ **(ライフサイクル・コストの低減等の経済性)**
本邦企業の軟弱地盤等への施工技術「鋼管矢板井筒基礎工法」により経済性向上に貢献。
- ・同工法はベトナムの多くの橋梁設計基準として採用され、安全な橋梁建設に貢献。



(写真提供/JICA)

(3) フィリピンにおける新ボホール空港建設 及び持続可能型環境保全事業

- ・観光地として増大する航空需要を抱えるボホール州に空港に代えて新空港を建設。
- ・ **(持続可能性)** 「エコ・エアポート」のコンセプトの下、太陽光発電システムの整備、省エネ技術を活用した空調システム、LEDを使用した省エネルギー照明の導入など、日本の優れた技術を活用して環境に配慮した空港を整備。



(写真提供/在フィリピン大使館)

G20原則の国際スタンダード化を推進

バイ・マルチ会合にて質の高いインフラ投資の重要性を発信

■ マルチでは下記会合等にて積極的な発信を実施

2016年 5月 G7伊勢志摩サミットにて「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」の合意
質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ
発表

2019年 6月 質の高いインフラ投資に関するG20原則承認

2019年 8月 アフリカ開発協議 (TICAD VII)

2019年12月 第14回ASEM外相会合

2020年10月 OECD閣僚理事会

2020年11月 ASEAN関連首脳会談

2020年11月 G20リヤドサミット

■ 上記に加え、二国間での働きかけを通じて質の高いインフラ投資が国際スタンダードとして定着・普及することを促進

